終署からのお知らせ

平成 30 年 2 月号

【発行】 7405-8585 山梨市上神内川 738 山梨税務署 160553-22-1411(代表)

税務署へのお問い合わせは、左の代表番号にお かけいただいた後、自動音声案内にしたがって 「2」(税務署)を選択して、交換手に内線番号を お伝えください。



確定申告期の申告書作成会場のお知らせ

『夢わーく山梨(勤労者福祉センター)』

所在地 : 山梨市上神内川 1348

開設期間: 平成30年2月16日(金)から同年3月15日(木)まで(土日を除く)

〇開設期間前及び期間中は、税務署には申告書作成会場は ありません。

○申告書作成会場では、相続税の相談は行っていません。

午前8時30分~午後4時00分 午前9時00分~午後5時00分 ○相談時間

※開設当初や月曜日、各日の午前中は混雑が予想されます。



平成 28 年分以降の確定申告書等の提出の際には、

)マイナンバーの記載+本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

本人確認書類

- ・マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方は
 - ●マイナンバーカードだけで、本人確認(番号確認及び身元確認)が可能です。
 - ●ご自宅等から e-Tax で送信すれば、本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
- ◆ マイナンバーカードをお持ちでない方は

番号確認書類

≪ご本人のマイナンバーを確認できる書類≫

- 通知カード
- 住民票の写し又は住民票記載事項証明書 (マイナンバーの記載があるものに限ります)

などのうちいずれか1つ

身 元 確 認 書 類

≪記載したマイナンバーの持ち主であることを確認 できる書類≫

- 運転免許証■ 公的医療保険の被保険者証
- パスポート
 - 身体障害者手帳
- 在留カード
- などのうちいずれか1つ

※ 法定調書の作成などを行う事業者に対してマイナンバーを提供する必要がある場合に、写真表示のない身元確認書類の提示又は写しの 提出をするときには2種類以上の身元確認書類が必要です。

☎問合せ 管理運営部門(内線 25)

納税は、振替納税で!

所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、安全·**便利な** 振替納税をご利用ください。

ご利用に当たっては、税務署や金融機関に備付けの「口座振替依頼書」に、必要事項を記載し て所轄税務署に持参又は送付してください。「口座振替依頼書」は国税庁ホームページからもダ ウンロードできます。

なお、平成29年分の納税からご利用する場合は、所得税及び復興特別所得税は平成30年3 月15日(木)、個人事業者の消費税及び地方消費税は同年4月2日(月)までに手続きしていただ く必要があります。

所得税、消費税、贈与税の申告に当たっては、国税庁 HP<u>「確定申告書等作成</u>コーナー」を利用すると、いつでも、簡単に申告書が作成できます!

『いつでも利用』…「確定申告書等作成コーナー」は、誰でもアクセスできて、いつでも利用することができます。

『簡単で便利』……「確定申告書等作成コーナー」では、所得税、消費税、贈与税の申告書や決算書を、画面案内に従って金額等を入力することにより、作成することができます。

『正確で安心』……「確定申告書等作成コーナー」では、入力された金額等を基にして、控除額や税額が自動計算されるので、控除額や税額の計算誤り、復興特別所得税の計算漏れなどが防止できて安心です。

作成した 申告書は?)

① e-Tax を利用して、自宅から申告することができます。

〇〇〇〇 プリントアウト(印刷)して、税務署に郵送で提出することができます。

※詳しくは、国税庁 HP をご覧ください。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

作成コーナー検索

▶ 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」 の操作などに関するお問合せ



パソコンはあまり得意じゃないんだよね。

自宅で申告書を作成中に、操作方法が分からない場合はどうしよう?

大丈夫!!作成コーナーの操作に関するご質問はお電話で問い合わせることができます。



e-Tax・作成コーナーヘルプデスク 0570-01-5901

作成コーナーの操作方法などに関するご質問

(全国一律市内通話料金)

▶月曜日~金曜日 9:00~17:00 (祝日等及び12月29日~1月3日を除きます。)

平成30年1月5日~3月15日は受付時間が延長されます。

▶月曜日~金曜日 9:00~20:00 ▶日曜日(2月18日・25日・3月4日、11日) 9:00~20:00

受付時間は、時期により延長する場合があります。お問合せに当たっては、最新の情報を e-Tax ホームページでご確認ください。上記の電話番号がご利用できない場合などは、O3-5638-5171 をご利用ください(通常の通話料金となります。)。間違い電話が多くなっておりますので、くれぐれもお間違えないようご注意願います。

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178(通話料金無料)

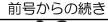
マイナンバーカードをご利用になる場合の IC カードリーダライタの設定などに関するご質問

▶月曜日~金曜日 9:30~20:00 ▶土日・祝日 9:30~17:30 受付時間は、変更される場合がありますので、内閣官房のホームページでご確認ください。

上記の電話番号がご利用できない場合などは、050-3818-1250をご利用ください(通常の通話料金となります。)。

「山梨税務署からのお知らせ」のバックナンバーも併せてお読みください。

税務署での面接相談につきましては、日時指定の個別相談となっておりますので、お電話により相談日時を決めていただき、必要書類をご持参の上、ご来署いただきますようお願いします。





青色申告会はね、個人事業者の団体で、 地域社会で青色申告制度の普及と個人事業 者を支援する活動を展開しているんだ。

帳簿の付け方や正しい決算の仕方などの記帳・決算支援、改正税法の研修会などを開催し、3月には申告書作成会場の「青色コーナー」を担当しているんだよ。



イータ君